



報道発表資料の配付日時 2月2日(水) 11時00分

発表項目 (行事名)	オホーツク総合振興局管内で回収された死亡野鳥(オオワシ)における高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果について(陽性)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 1月22日に小清水町内で回収され、A型鳥インフルエンザウイルスが確認された死亡野鳥(オオワシ1羽)について、昨日(1日)、環境省の遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された(陽性)のお知らせします。</p> <p>○ 現時点で、当該野鳥の回収場所周辺地域で衰弱したり死亡している野鳥は発見されていません。 また、家きんについては、回収地点から半径3kmの区域内に立入検査を行う飼養農場はなく、現時点で、道内の家きん飼養農場において異状を認める報告はありません。</p> <p>〈今後の対応〉</p> <p>(1) 本日15時に「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を书面開催し、構成員において情報を共有するとともに、発生予防対策を徹底します。</p> <p>(2) オホーツク総合振興局では野鳥監視重点区域(回収地点から半径10kmの区域内)の緊急調査(鳥類生息状況調査、死亡野鳥調査等)を明日(3日)から3日間実施するとともに、他の振興局においても、引き続き、野鳥の監視を強化します。</p> <p>(3) 全道すべての家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒の実施とともに、異状が見られた場合の早期通報と防鳥ネットなど野鳥の侵入防止対策の徹底について、改めて指導します。</p>		
参考	<p>・高病原性鳥インフルエンザウイルス ウイルスの血清亜型がH5又はH7で、<u>ニワトリに対する病原性(致死率や伝播力など)が高いウイルス。</u></p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 今回の事例は、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることから、高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農家における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、オホーツク総合振興局	

担当 (連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:信本) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--